

11月26日の日曜日は 芝山町長選挙の投票日です

☎ 芝山町選挙管理委員会 ☎ 77-3901

任期満了に伴う芝山町長選挙が11月26日(日)に行われます。期日前投票は11月22日(水)から25日(土)まで役場南庁舎1階ロビーにて投票できます。

明日の芝山町のために、あなたの価値ある一票を必ず投票しましょう。

選挙は自分の思いを政治に反映するチャンス！みんな棄権せずに必ず投票に行くッコ！！



投票できる方

次の要件を満たす方です。

- ① 日本国民で、平成11年11月27日以前に生まれた方
- ② 引き続き3カ月以上、芝山町に住所を有する方

※選挙人名簿に登録されている方でも、投票日までに町外に住所を移した場合には、投票することができません。

投票制度

期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行、買い物などで投票できない予定の方は、期日前投票ができます。

■期日前投票期間

11月22日(水)～25日(土)

午前8時30分～午後8時

■期日前投票場所

役場南庁舎1階ロビー

■お持ちいただくもの

投票所入場整理券

※投票所入場整理券は、郵便はがきでお届けします。

1枚の入場整理券には4名分まで記載されていますので、各自切り離してお持ちください。

入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、その旨をお申し出ください。

■不在者投票について

指定病院や施設に入院（入所）中の方は、病院や施設で投票することができます。院長または施設長にお申し出ください。

■町内の指定病院と施設

高根病院・特別養護老人ホーム芝山苑（ユニット型を含む）・ケアハウス芝山苑

※町外の指定病院や施設でも不在者投票をすることができます。

■その他の不在者投票

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて投票ができます。

芝山町長選挙の立候補に関する日程

立候補届出書類事前審査

日時 11月14日(火) 午前10時～正午
場所 役場南庁舎 1階研修室

立候補届受付

日時 11月21日(火)
仮受付 午前7時30分～
受付 午前8時30分～午後5時
場所 役場南庁舎 1階研修室

■代理投票
身体障がいおよび事故によるケガなどのため、自分で投票用紙に候補者名を書けない方は、代理投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。投票所は、早めに芝山町選挙管理委員会までご連絡ください。

その他の投票方法

芝山町選挙管理委員会へ、投票日まで不在者投票用紙が到着しないと無効になります。そのため、不在者投票用紙の請求は、早めに芝山町選挙管理委員会までご連絡ください。

投票日 11月26日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

期日前投票

投票期間 11月22日(水)～25日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場南庁舎 1階ロビー

は各投票所

